

2019年12月13日

株主各位

秋田県秋田市御所野湯本四丁目2番3号
株式会社UMNファーマ
代表取締役会長兼社長 平野 達義

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2020年2月14日に開催予定の臨時株主総会において、議決権を行使することができる株主を確定するため、2019年12月31日（火曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、議決権を行使することができる株主と定めましたので公告いたします。

（注）塩野義製薬株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2019年10月30日付当社プレスリリース「塩野義製薬株式会社による当社株券等に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」に記載のとおり、公開買付者による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付けの成立により公開買付者が所有する議決権の合計数が当社の総株主の議決権の数の90%以上に至らなかったため、当社株式の併合を行うこと（以下「株式併合」といいます。）及び株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会の開催を当社に要請する予定とのことです。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

以 上